

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市療育支援センターあったかさん21
	所在地	長崎県平戸市山中町689-4
	所管課	福祉課
指定管理者	名称	社会福祉法人 親愛会
	所在地	平戸市東山中町32番地
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・療育支援センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2の2に基づく、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業 ・その他療育に関し必要な業務
ホームページURL		http://h-shinaikai.jp/
指定期間		令和2年4月1日～令和6年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度
開館等日数(日)	238	245	240		
利用者数(人)	1,408	1281	1275		
前年度比(人)	1,229	1408	1281		
前年度比(%)	114.6	90.9	99.5		
利用料金(千円)	264	256	278		
前年度比(千円)	204	264	256		
前年度比(%)	129.4	97.0	108.6		

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
収入	指定管理料	6,000	6,000	6,000		
	料金収入	264	256	278		
	自主事業収入	0	0	0		
	その他の収入	10,575	10,255	11,460		
	計	16,839	16,511	17,738		
支出	人件費	12,366	12,851	16,604		
	維持管理経費	1,895	1,868	2,023		
	自主事業経費					
	その他の経費		132	151		
	計	14,261	14,851	18,778		
収支(収入-支出)		2,578	1,660	-1,040		

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
前期・後期の区切りにおいて、「利用継続の意向」「家庭・園・学校の様子」「療育内容等への要望」「内容の希望」その他療育に係る相談を受けている。意見・指摘については職員で共有し改善策などを検討し実施している。12月末に、全員を対象に事業所評価を実施し、集計結果はホームページに開示・館内において掲示している。
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
「園・学校と連携してもらえるのが有難い」「専門的なアドバイスが貰えて助かる」「ママ友が出来た」など保護者目線の意見や「楽しみに通っている」「製作やプリント等が楽しい」などの感想があった。中には「全学年対象の避難訓練」「時計・お金の計算」等、療育内容に関するご要望もあった。また「虫が死んでいた」などの気づきもあった。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
巡回療育相談参加、市の園訪問同行、各支援会議参加、保育士研修会の受け入れなどを積極的に行っている。情報共有と同時に、療育内容や教材紹介をしながら、園の困りごとに合った支援方法を提案助言している。見学时、実際の様子を見て、療育で期待出来る効果や家庭で出来る工夫を伝えることで子育て支援を行っている「2部屋同時時間療育の実施」、「第5週は療育なしの撤廃」等、提供回数を増やすことで利用数増を目指している。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
電器の消し忘れ・印刷ミスなどを防ぐ意識を持ち、エアコンなどの無駄な稼働を防ぐ為に、状態の見える化を行っている。在庫の確認や見通しを立てることで、重複購入などの無駄がないよう努めている。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
在籍数は年々増加しているが、利用回数は横ばいであり、長期利用なしや欠席が多い。園・学校での様子を伺い困り感や課題を把握し、総合的な視点から継続意向を確認している。なにより職員各自が研鑽を積み、魅力あるサービスの提供に努めると同時に、保護者支援などの要望に応えられる専門性や信頼関係の構築に努めている。

7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上	
A 毎年、定期的にアンケートを行うことで、利用者の悩みごとなどを把握し、関係機関などとも連携し解決に向けて取り組んでいる。また、保育士等に研修会に参加させることで、技術の向上にも努め、サービスの向上に務めている。	
経費削減の取組	
A 節電や消耗品等の無駄をなくし経費削減に努めている。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
A 良好な運営を行っており、早期療育や保護者への指導支援に努めている。	
	総合評価 A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。